資料　1

こんにゃく入りゼリーによる窒息事故の追跡調査について

こんにゃく入りゼリーによる窒息事故については、平成21年4月「こんにゃく入りゼリーを含む窒息事故の多い食品に係るリスクプロファイル」作成過程において、3事例について医療機関等から状況を聴取していたところ。

今回、平成18～20年の救急搬送のデータに基づき、搬送先の医療機関等の協力を得て追加の聴取調査を行った。

「リスクプロファイル」掲載事例

事例１

（状況）

- 自宅台所にてこんにゃく入りゼリーを、ふたをはずして男児に与えた後、母親が離れの冷蔵庫にもう一個取りに行き、数分で台所に戻ったところ、男児がテーブル上で仰臥位のままぐったりしているところを発見。
- 救急隊による応急処置として、心肺停止状態のため人工呼吸と胸骨圧迫（心マッサージ）等を講じたが、呼吸は戻らず。
- 解剖の結果、①2×1.5×0.5cm の大きさにつぶれたこんにゃく入りゼリーが2片喉頭部に詰まり、完全に気道を閉塞している状態。気管内に泡沫多量。②肺は左 100g、右 120g と両肺とも膨隆し、著明な急性うっ血と肺水腫を認める。また、表面に溢血点多数。③心臓内に暗赤色流動血と諸臓器に強いうっ血を認め、急死の所見が強い。

（担当医師等の所見）

- 原因食品に歯形はついておらず、噛んだ形跡は無いことから、飲み込んでから２片に分かれたと推測。
- 原因食品の特異な硬さ、弾力性、塑性、気道粘膜への密着性等の要因の組合せ (※) や、子供の興味を引く、吸い込んで食べるような構造 (※※) が急性窒息による肺水腫を誘発する要因の一つと推定。

（※）外見上は通常のゼリーのようにやわらかそうに感じるが、子どもにとっては舌でつぶしにくい硬さを有する上に、ちょうど子どもの口の中に入り、かつ吸い込めば喉につまりやすい大きさになっている。従って、本食品が喉に詰まる場合には喉の内壁に沿うような形で密着し、容易に取り出せなくなってしまうと推測され、窒息事故を起こすリスクは他食品と比較して高いと思料される。

（※※）餅は口で小さく咀嚼して、飲み込みやすい大きさにしてから食べ

るが、こんにゃく入りゼリーはそのまま食べる可能性があり、吸い込むと喉に入り込んでしまう可能性がある。

事例２

（状況）

・祖父母宅にて母親が男児にこんにゃく入りゼリーを与え、１人で食していたところ、詰まらせて洗面所に向かうところを発見。

・心肺停止状態のため、救急隊員が心肺蘇生を開始（胸骨圧迫 30 回、バックバルブマスク２回）。開始１分後、喉頭鏡及びマギール鉗子により咽頭部から異物除去（喉頭蓋を閉塞（取り出した直後の大きさは直径３cm の円筒形））。その後も胸骨圧迫とバックバルブマスクによる蘇生継続。

・病院到着時には、瞳孔両目とも 7mm、対光反射はなく、気管挿管、点滴ラインの確保、昇圧剤の投与等により心拍の再開が認められたが 6 日後に死亡。

（担当医師等の所見）

・今回のような陰圧性肺水腫は、原因食品の特異な形状や硬さが誘発要因の一つと推定。

・遺族によると、原因食品は噛んだ形跡はなく、ほぼ丸ごと飲み込んだと推測されるとのこと。

事例３

（状況）

・祖父母宅にて、昼食後、祖母が兄と男児に原因食品をカップから取り出した上で与え、手に持っているところまで祖母は見ていた。気がつくと、苦しそうにして、呻いて倒れ顔色が悪くなる。

・救急隊到着時、意識レベルはⅢ－300、呼吸停止、心停止状態。

・救急車内において、心臓マッサージ、及びバックバルブマスクによる人工呼吸を実施。異物の吸引を試みるも、取り出せず。人工呼吸を試みるもエアが入っている形跡はみられず。

・病院到着時、意識レベルはⅢ－300、瞳孔散大、自発呼吸無し、心拍触知せず。到着後口腔内吸引を試み、８分後、３ cm の球状の異物を除去（気管の手前で喉頭部を閉塞していたものと推測（食道は閉塞していない））。

・その後、気管内挿管行い、心マッサージ等の措置、強心剤等の投薬を行い、心拍の再開を確認（ただし自発呼吸の再開を認めない）。意識レベルはⅢ－300 のまま。約２ヶ月後に死亡。

（担当医師等の所見）

・吸引処置によりこんにゃく入りゼリーを除去したが、原因食品は気道の手

前で、喉の内壁に密着していたと推察され、「よく除去できた」という感想。

・原因食品には、他の食品と比較しても、形状、大きさ、表面の性状（すべりやすさ）、可塑性等の複合的な要因で、窒息リスクが存在すると考えられる。

新たに聴取した事例の状況

事例４

（状況）

・平成 18 年に、自宅で 2 歳の男児が母親とともに凍らせたこんにゃく入りゼリーを食べていたところ、母親が目を離した隙に「ウッ」という声が聞こえたため振り返ると、男児が苦しがっていた。母親は背中を叩いたり指で取り除こうとしたが不可能であった。

・救急隊到着時には心肺停止状態であり、背部叩打による異物除去、心肺蘇生を実施。

・搬送後に心拍再開。しかし意識障害が重篤で ICU 入院をして集中管理を行う。受傷 3 日目に瞳孔散大以後、脳波反応が消失。極めて脳死に近い状況に至る。受傷から 179 日目に敗血症にて死亡。

事例５

（状況）

・平成 18 年に、寝たきりの 89 歳の女性が、ベッドのリクライニングを起こし、冷蔵庫で冷やしていたこんにゃく入りゼリー1 個を、介助をしていた息子がビニールの蓋を空けて食べさせた。

・ゼリー感覚で母と一緒に食べていたが、周りの部分が固くて年寄りには噛み切れないと思った息子は、すぐに母に吐き出すよう声を掛けたところ喉に詰まらせた。みるみる顔色が真っ白くなり苦しみだしたので、うつ伏せにして背中を何回も叩き、救急車を呼んだ。母親は 5～6 分後に飲み込んだらしく「死ぬかと思った」と言って平常に戻った。

・救急隊の到着時には会話可能で、「もう喉に引っかかっていない」と話ができた。

・窒息による呼吸停止は 10～20 秒くらい。

・レントゲン上は変化を認められず、今回のゼリーに関しては取れていると判断。

事例６

（状況）

・平成 20 年に、女性が、一口サイズのこんにゃく入りゼリーを食べた後、急に苦しがり、トイレ内で倒れた。

・救急隊到着時には心肺停止状態。心肺蘇生を実施。口腔内確認したが、吸引の要なしと判断。

・9 日後に死亡。

事例７

（状況）

・平成 20 年に、老人福祉施設の居室内で 87 歳の女性がこんにゃく入りゼリーを食べていたところ、呼吸が苦しいと訴え、その後に意識障害を起こした。

・看護師が胸骨圧迫、吸引も試みたが何も出てこなかった。

・救急隊到着時、意識無く呼吸も無い状態。口腔内にゼリーを認めたため吸引し除去した。

・病院到着時、心肺停止状態。気管挿管による人工呼吸管理とともに、心室細動があったため除細動を実施。15 分後、一旦自己心拍を再開した。

・翌日に死亡。

・こんにゃく入りゼリーは砕けていない状態で吸引された。

以上